

令和2年度いわて知的財産権セミナー in 岩手県立大学
商品開発に欠かせない！知的財産
－商標登録制度と商標調査を中心に－

1. 日 時 令和2年12月9日（水） 13:00～14:25
2. 主 催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会
3. 共 催 日本弁理士会東北会
4. 場 所 岩手県立大学 共通棟B 3階 システム実習室2
5. 講 師 村雨 圭介 弁理士（日本弁理士会東北会）
6. 出席者 18名（学生12名、教員6名）
7. 内 容

本セミナーは、岩手県主催の知的財産権セミナーにおいて、主に例年授業の一環として企業との商品開発に取り組む岩手県立大学の学生向けに開催されました。テーマは、商品開発と知的財産権との関係にスポットを当て、主に商標登録制度と商標調査について説明するものとされ、また実際に出席者に商標調査をしてもらう実習形式も取り入れて進められました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮して、今回は出席者の人数に比してかなり大きな実習室を会場とするとともに、講師は別室からリモートで講義を行うという形式で実施されました。

まず、身近な商品やサービスにおいてどんな商標が使用されているのか実例を挙げて説明し、その後、商標登録制度の概要や識別力という概念について説明し、権利侵害となった場合にどのようなことが起こるのかを解説し、併せて商標と商品開発時のネーミングとの関係について解説を行いました。

続いて、商標の類否判断の基本について解説を行い、具体例を挙げながら商標調査の手順を説明した上で、実際に手を動かしていくつかの商品に付された商標についての調査を体験してもらいました。

出席者からは商標と著作権との関係について突っ込んだ質問がされるなど、興味を持って受講されている様子が伺えました。

別会場からリモート会議システムを使って話をしたため、講師としては会場の出席者の様子が掴めず進めにくさを感じましたが、出席者には有意義なセミナーになったものと思われまます。

文責 日本弁理士会東北会 村雨 圭介

